

四半期報告書

(第17期第2四半期) 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	5
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	15

2 役員の状況	15
---------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	19
四半期連結損益計算書	19
四半期連結包括利益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部 財務・税務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	680,517	731,604	1,406,220
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△2,508	10,716	9,206
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△15,283	1,028	△8,149
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△17,754	18,941	21,980
純資産額（百万円）	391,280	442,808	428,914
総資産額（百万円）	1,227,928	1,426,215	1,337,995
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失金 額（△）（円）	△15.26	1.03	△8.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	28.2	27.3	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	19,049	34,521	18,512
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△28,354	△79,932	△58,136
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,067	68,003	27,268
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	44,581	69,002	44,996

回次	第16期 第2四半期 連結会計期間	第17期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△13.10	△3.69

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第2四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第16期第2四半期連結累計期間及び第16期における、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、同期間においてドイツのHeraeus Holding GmbH(以下「Heraeus社」という。)より、同社グループの歯科材料事業(以下「Heraeus Kulzer Dental」という。)を譲り受けたことに伴い、子会社が24社増加しております。

当社グループは、当社、子会社111社及び関連会社30社で構成され、機能化学品、機能樹脂、ウレタン、基礎化学品、石化及びフィルム・シートの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は子会社のうち100社を連結し、清算状態等の4社を除く子会社及び関連会社37社に持分法を適用しております。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

(機能化学品)

当社は、機能化学品セグメントにおいて、精密化学品、ヘルスケア材料、歯科材料及び不織布の製造・販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間におけるHeraeus Kulzer Dentalの譲受に伴い増加した子会社Heraeus Kulzer GmbHは、ドイツにおいて歯科材料の製造・販売を行っております。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.は、タイにおいて衛生材料の製造・販売を行っております。

三井化学不織布（天津）有限公司は、中国において衛生材料用高機能不織布の製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

三井化学アグロ㈱は、農業化学品の製造・販売を行っております。

下関三井化学㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、燐系製品及び肥料の製造・販売を行っております。

上記の他、56社が当セグメントに携わっております。

(機能樹脂)

当社は、機能樹脂セグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及び機能性ポリマーの製造・販売を行っております。

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上海中石化三井弾性体有限公司は、中国においてエラストマーの製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふっ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っております。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っております。

上記の他、8社が当セグメントに携わっております。

(ウレタン)

当社は、ウレタンセグメントにおいて、ポリウレタン材料及びコーティング・機能材の製造・販売を行っております。

錦湖三井化学㈱は、韓国においてポリウレタン材料の製造・販売を行っております。

上記の他、11社が当セグメントに携わっております。

(基礎化学品)

当社は、基礎化学品セグメントにおいて、フェノール、合繊原料・ペット樹脂及び工業薬品の製造・販売を行っております。

千葉フェノール㈱は、当社製品を原料としてフェノール及びアセトンを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd.は、タイにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてビスフェノールAの製造・販売を行っております。
P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaは、インドネシアにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。
P.T. Petnesia Resindoは、インドネシアにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。
Thai PET Resin Co.,Ltd.は、タイにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。
本州化学工業㈱は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。
上記の他、4社が当セグメントに携わっております。

(石化)

当社は、石化セグメントにおいて、石化原料（エチレン・プロピレン等）の製造・販売を行っております。
大阪石油化学㈱及び京葉エチレン㈱は、石化原料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。
㈱プライムポリマーは、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っております。
Prime Evolve Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてメタロセンポリマーの製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。
Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt.Ltd.は、インドにおいてポリプロピレンコンパウンドの製造・販売を行っております。
上記の他、9社が当セグメントに携わっております。

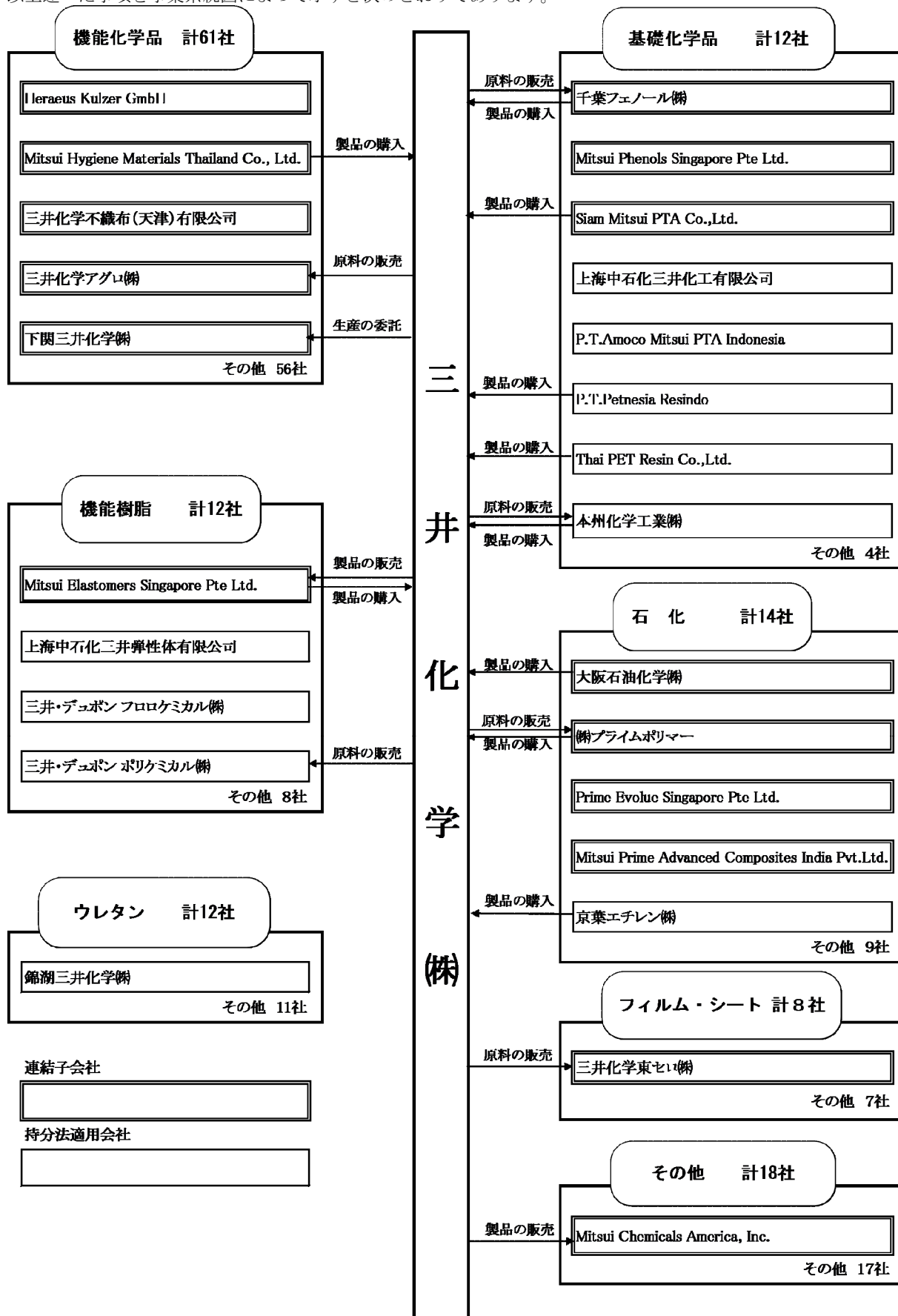
(フィルム・シート)

当社は、フィルム・シートセグメントにおいて、機能性フィルムの製造・販売を行っております。
三井化学東セロ㈱は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っております。
上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(その他)

Mitsui Chemicals America, Inc.は、米国の地域統括会社であり、当社製品の販売を行っております。
上記の他、17社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、依然として、中国や新興国の景気拡大のテンポは鈍化しております。また、日本国内においては、円安や個人消費持ち直しの動きを背景に企業の生産・輸出が回復傾向にあり、景気持ち直しの動きが見られるものの、先行きに不透明感が残る状況が継続しております。

このような情勢のもとで、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ511億円増（7.5%増）の7,316億円となりました。これは、主に石化事業及び基礎化学品事業において、販売数量減少の影響が272億円あったものの、ナフサなどの原燃料価格上昇や円安効果による販売価格の改定及び、機能樹脂事業において円安効果による販売価格の上昇などの影響が783億円あったことなどによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ95億円増（642.7%増）の110億円となりました。これは、主に石化事業の交易条件が改善したことや、機能樹脂事業における販売数量が増加したことなどによるものです。

経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ132億円改善の107億円の利益となりました。これは、営業利益の増加に加え、為替差損益の改善などにより、営業外損益が前年同四半期連結累計期間に比べ37億円改善したことによるものです。

特別損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ66億円改善の24億円の損失となりました。これは、昨年度の岩国大竹工場の爆発火災事故に係る損失の影響がなくなったことなどによるものです。

以上により、税金等調整前四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ198億円改善の83億円の利益となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ163億円改善の10億円の利益となり、1株当たり四半期純利益金額は1.03円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当社は、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、第1四半期連結会計期間より事業セグメントの順序を変更しております。

(機能化学品)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

ヘルスケア材料は、メガネレンズ用材料等の海外需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

衛生材料は、国内外の紙おむつ需要が依然旺盛であり、売上高が好調に推移しました。

特殊ガスは、半導体産業を中心とする需要低迷の影響が継続し、売上高が厳しい状況となりました。また、化学品は円安による輸出額の増加により、売上高が堅調に推移しました。

触媒は、昨年発生した岩国大竹工場事故による生産停止の影響から脱したことにより、売上高が好調に推移しました。

農業化学品は、海外需要の拡大等により売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ65億円増の778億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、農業化学品の輸出販売拡大等により、前年同四半期連結累計期間に比べ7億円増の79億円となりました。

(機能樹脂)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、円安効果及び北米を中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより、売上高が好調に推移しました。

機能性コンパウンド製品は、円安効果及び北米・アジアを中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより、売上高が好調に推移しました。

特殊ポリオレフィン等は、岩国大竹工場事故の影響からの回復、スマートフォン向け販売の拡大及び円安効果により、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ136億円増の810億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、需要拡大への的確な対応及び円安効果等により、前年同四半期連結累計期間に比べ27億円増の74億円となりました。

(ウレタン)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

ポリウレタン材料は、海外での販売数量増加及び円安効果により、売上高が好調に推移しました。

コーティング材料は、海外での塗料用樹脂・熱融着包装材料の販売数量増加及び円安効果により、売上高が堅調に推移しました。

接着材料は、海外での包装用接着剤の堅調な需要拡大及び円安効果により、売上高が好調に推移しました。

成形材料は、国内住宅関連市場の需要拡大により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ84億円増の763億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。一方、営業損失は、原燃料価格上昇及びポリウレタン材料の海外市況下落の影響を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ23億円増の41億円の損失となりました。

(基礎化学品)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

フェノールは、欧州の財政危機及び中国の景気拡大の鈍化等の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂及びエポキシ樹脂向けの需要低迷の影響を受けたものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格の上昇により、売上高が増加しました。

高純度テレフタル酸は、中国の景気拡大の鈍化等の影響を受け、販売数量は減少したものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格の上昇により、売上高は堅調に推移しました。

ペット樹脂(ポリエチレンテレフタレート)は、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇及び円安効果により、売上高が増加しました。

エチレンオキシド及びその誘導品は、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ138億円増の2,041億円、売上高全体に占める割合は28%となりました。一方、営業損失は、特にフェノール、高純度テレフタル酸の取引条件が引き続き厳しい状況であり、安価在庫の影響やコスト削減努力等があったものの、前年同四半期連結累計期間に比べ10億円増の80億円の損失となりました。

(石化)

当セグメントは、全体として売上高が増加しました。

エチレン及びプロピレンは、生産量がいずれも前年同四半期連結累計期間並みでしたが、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

ポリエチレンは、販売数量の減少の影響を受けたものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

ポリプロピレンは、国内で販売数量が減少したものの、海外で販売数量が増加したことにより、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ126億円増の2,413億円、売上高全体に占める割合は33%となりました。また、営業利益は、交易条件の改善により、前年同四半期連結累計期間に比べ83億円増の98億円となりました。

(フィルム・シート)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

包装フィルムは、今年度初めから販売価格を改定したことにより、売上高が堅調に推移しました。

電子・光学用フィルムは、スマートフォンを始めとした高付加価値分野における需要拡大及び円安効果により、売上高が堅調に推移しました。

太陽電池用シートは、グローバルには太陽電池封止材市場がやや縮小傾向にあるものの、国内市場が伸長したことと新製品の販路開拓に努めたことにより、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ18億円増の394億円、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業損益は、高付加価値製品の拡販、円安効果及びコスト削減努力により、前年同四半期連結累計期間に比べ24億円改善の9億円の利益となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ56億円減の117億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損失は、前年同四半期連結累計期間に比べ6億円改善の6億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ240億円増加し、当第2四半期連結会計期間末には690億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ155億円増の345億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて増加したのは、税金等調整前四半期純利益の増加や在庫の減少等による運転資金の減少などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ515億円増の799億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて増加したのは、Heraeus Kulzer Dentalの譲受などによる支出が増加したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって調達された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ691億円増の680億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて増加したのは、有利子負債の調達を行ったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社グループの経営の基本骨格の中で、「目指すべき企業グループ像」を「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」として、次に掲げる当社の企業価値の源泉を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- 1) 新技術、新製品を生み出す研究開発力
- 2) グローバルな生産、販売体制とマーケティング力
- 3) 社外ステークホルダーとの信頼関係
- 4) 高度な専門性とチャレンジ精神を有する多様な人材

また、当社は、平成25年度を最終年度とする平成23年度中期経営計画に基づき、当社グループが目指すべき将来像を踏まえ、「成長性」と「永続性」を実現する事業ポートフォリオの構築を目指し、「景気変動を受け難い事業の拡大」、「競争優位事業のグローバル拡大」、「将来のコア事業創出」及び「国内勝ち残り」を基本戦略として、各種施策を推進し、これらの企業価値の源泉をより強固なものとして拡大させるとともに、事業の創出と拡大により、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役2名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会及び平成25年6月25日開催の当社第16期定時株主総会の各決議に

基づき、平成22年6月24日に更新した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとします。以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合又は株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえで、取締役会が善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

当社の“成長性”と“永続性”を実現する事業ポートフォリオの構築を目指し、「景気変動を受け難い事業の拡大」、「競争優位事業のグローバル拡大」、「将来のコア事業創出」及び「国内勝ち残り」を基本戦略として、企業価値の源泉をより強固なものとして拡大させるために展開する各種施策及びコーポレート・ガバナンスの充実、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として取り組まれているものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて運用できるよう設計されていること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、153億円であります。

第1四半期連結会計期間において、新事業・新製品開発テーマの創出と確実な事業化を図るため、事業化及び研究開発推進責任の明確化、基幹技術集約による研究開発機能の強化、開発プロジェクト制による新事業の事業化加速等の観点から、①基幹技術領域毎の再編及び新事業開発研究所の設置、②管理機能の統合を行うことにより、研究開発組織を変更し、次のとおりいたしました。

R & D戦略室

三井化学シンガポールR & Dセンター

合成化学品研究所

高分子材料研究所

機能材料研究所

新事業開発研究所

生産技術研究所

先端解析研究所

R & D管理部

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間における、当社連結の従業員数は、合計14,431名であります。なお、当社は、第1四半期連結会計期間において、景気変動の影響を受け難い事業であるヘルスケア材料事業の拡大・成長を目指して、Heraeus社よりHeraeus Kulzer Dentalを譲り受けており、これにより、機能化学品セグメントの従業員数が同期間において1,461名増加しております。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設等）は570億円でしたが、当第2四半期連結会計期間末において、1,160億円に変更しております。主な変更は、機能化学品セグメントにおいて、Heraeus Kulzer Dentalの譲受をしたことに伴い、Heraeus Kulzer GmbHの工場等が新たに当社グループの主要な設備となったことによる増加560億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間末において変更した、企業買収を除く当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設等）は600億円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社 における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	63,602	6.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	57,339	5.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	3.66
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	34,740	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,275	2.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	21,946	2.14
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,551	2.10
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	20,405	1.99
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	16,403	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,977	1.36
計	—	310,665	30.39

- (注) 1. 上記のほか、当社は20,501千株の自己株式を保有しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)63,602千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式
会社(信託口)57,339千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)23,275千株及び日本ト
ラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)13,977千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)
37,425千株は、退職給付信託に係る株式であります。
4. 三井住友海上火災保険株式会社は、本年10月1日付で、本店を東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地に移
転しております。

5. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年4月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年4月15日現在で三井住友信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として各保有者の当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 53,383,000	5.22
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 1,695,000	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 10,954,000	1.07

6. 長島・大野・常松法律事務所から、平成25年9月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年8月30日現在でウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーが以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	280 コンgressストリート ボストン、マサチューセッツ 02210 ユーエスエー	株式 65,679,008	6.43

7. クリフォード チャンス法律事務所から、平成25年9月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年9月13日現在でジーエルジー パートナーズ エルエルピーが以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
ジーエルジー パートナーズ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 5エイチビー、ワン・カーゾン・スト リート	株式 53,714,000	5.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,501,000	—	1 (1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 989,619,000	989,619	同上
単元未満株式	普通株式 11,900,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	989,619	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株 (議決権の数13個) 含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
三井化学株式会社 411株

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,501,000	—	20,501,000	2.00
計	—	20,501,000	—	20,501,000	2.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,514	70,133
受取手形及び売掛金	298,411	272,578
たな卸資産	※1 284,643	※1 291,076
繰延税金資産	11,264	11,225
未収入金	66,108	73,466
その他	9,035	11,137
貸倒引当金	△579	△573
流動資産合計	715,396	729,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	318,872	323,296
減価償却累計額	△212,415	△216,199
建物及び構築物（純額）	106,457	107,097
機械装置及び運搬具	1,064,514	1,066,699
減価償却累計額	△920,466	△918,214
機械装置及び運搬具（純額）	144,048	148,485
土地	164,190	164,640
建設仮勘定	22,888	27,100
その他	64,600	66,604
減価償却累計額	△55,546	△56,716
その他（純額）	9,054	9,888
有形固定資産合計	446,637	457,210
無形固定資産		
のれん	※2 3,935	※2 51,433
その他	10,700	14,433
無形固定資産合計	14,635	65,866
投資その他の資産		
投資有価証券	98,269	108,750
繰延税金資産	4,129	4,337
その他	59,791	61,914
貸倒引当金	△862	△904
投資その他の資産合計	161,327	174,097
固定資産合計	622,599	697,173
資産合計	1,337,995	1,426,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	215,666	197,923
短期借入金	106,685	184,582
1年内返済予定の長期借入金	54,011	52,622
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	13,000
未払法人税等	2,963	3,693
役員賞与引当金	23	32
修繕引当金	10,232	9,044
その他	79,328	86,458
流動負債合計	493,908	547,354
固定負債		
社債	97,000	99,000
長期借入金	223,956	239,012
繰延税金負債	16,963	19,756
退職給付引当金	50,855	54,769
役員退職慰労引当金	261	211
修繕引当金	3,579	1,909
環境対策引当金	3,028	2,552
資産除去債務	2,589	3,065
その他	16,942	15,779
固定負債合計	415,173	436,053
負債合計	909,081	983,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	180,451	178,469
自己株式	△14,264	△14,278
株主資本合計	382,305	380,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,862	17,298
繰延ヘッジ損益	△250	△137
為替換算調整勘定	△18,138	△8,303
その他の包括利益累計額合計	△5,526	8,858
少数株主持分	52,135	53,641
純資産合計	428,914	442,808
負債純資産合計	1,337,995	1,426,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	680,517	731,604
売上原価	597,127	636,239
売上総利益	83,390	95,365
販売費及び一般管理費	※1 81,911	※1 84,380
営業利益	1,479	10,985
営業外収益		
受取利息	124	138
受取配当金	1,493	1,644
持分法による投資利益	1,078	1,484
為替差益	—	152
その他	1,572	2,092
営業外収益合計	4,267	5,510
営業外費用		
支払利息	3,358	3,488
為替差損	2,622	—
その他	2,274	2,291
営業外費用合計	8,254	5,779
経常利益又は経常損失(△)	△2,508	10,716
特別利益		
固定資産売却益	398	21
特別利益合計	398	21
特別損失		
固定資産処分損	1,550	841
固定資産売却損	57	16
減損損失	958	—
関連事業損失	930	23
投資有価証券評価損	794	—
事業撤退損	—	1,523
爆発火災事故に係る損失	4,605	—
契約解除金	480	—
特別損失合計	9,374	2,403
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△11,484	8,334
法人税等	3,699	4,789
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△15,183	3,545
少数株主利益	100	2,517
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△15,283	1,028

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△15,183	3,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,616	4,558
繰延ヘッジ損益	86	119
為替換算調整勘定	635	7,621
持分法適用会社に対する持分相当額	324	3,098
その他の包括利益合計	△2,571	15,396
四半期包括利益	△17,754	18,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△18,294	15,412
少数株主に係る四半期包括利益	540	3,529

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△11,484	8,334
減価償却費	19,904	21,862
のれん償却額	773	1,162
減損損失	958	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,217	△282
前払年金費用の増減額(△は増加)	1,620	1,498
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△43	20
修繕引当金の増減額(△は減少)	△1,667	△2,858
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△371	△476
受取利息及び受取配当金	△1,617	△1,782
支払利息	3,358	3,488
持分法による投資損益(△は益)	△1,078	△1,484
投資有価証券売却損益(△は益)	15	△3
投資有価証券評価損益(△は益)	794	—
固定資産除却損	382	335
固定資産売却損益(△は益)	△341	△5
売上債権の増減額(△は増加)	23,937	33,903
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,466	3,805
仕入債務の増減額(△は減少)	△18,431	△27,147
その他	14,555	△2,014
小計	22,581	38,356
利息及び配当金の受取額	2,862	2,086
利息の支払額	△3,396	△3,886
法人税等の支払額	△2,998	△2,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,049	34,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,094	△23,205
有形固定資産の売却による収入	838	138
無形固定資産の取得による支出	△791	△758
長期前払費用の取得による支出	△2,763	△617
投資有価証券の取得による支出	△4,054	△5,732
投資有価証券の売却及び償還による収入	66	107
事業譲受による支出	—	△50,203
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,316	—
その他	760	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,354	△79,932

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,482	71,005
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△8,700	△15,000
長期借入れによる収入	17,442	27,191
長期借入金の返済による支出	△13,337	△15,033
社債の発行による収入	—	15,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
少数株主からの払込みによる収入	403	681
自己株式の売却による収入	4	3
自己株式の取得による支出	△10	△22
配当金の支払額	△3,005	△3,005
少数株主への配当金の支払額	△4,288	△2,757
その他	△58	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,067	68,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	328	1,414
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,044	24,006
現金及び現金同等物の期首残高	54,564	44,996
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,581	※1 69,002

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

平成25年6月にHeraeus Kulzer Dentalの譲受をしたことに伴い、エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社、MC Dental Holdings Europe GmbH、Heraeus Kulzer GmbH他20社の子会社は、第1四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。また、同事業の譲受に伴い新規設立した子会社1社は、当第2四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	194,560百万円	193,369百万円
仕掛品	5,464	8,367
原材料及び貯蔵品	84,619	89,340
計	284,643	291,076

※2. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
のれん	4,637百万円	51,795百万円
負ののれん	702	362
差引	3,935	51,433

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
たはらソーラー・ウインド共同事業 *1	8,350百万円	たはらソーラー・ウインド共同事業 *3 11,710百万円
P.T. Amoco Mitsui	1,481	P.T. Amoco Mitsui 1,540
PTA Indonesia	(15,750千US\$)	PTA Indonesia (15,750千US\$)
その他(5社) *2	2,204	その他(5社) *4 2,205
計	12,035	15,455

*1 内5,428百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

*2 内581百万円については、他社より再保証を受けております。

*3 内7,612百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

*4 内598百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
京葉エチレン(株)	89百万円	京葉エチレン(株) 71百万円
トーセロ・ロジスティクス(株)	19	トーセロ・ロジスティクス(株) 15
計	108	86

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	96百万円	100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
運賃・保管費	25,724百万円	25,602百万円
給料・賞与	14,235	14,564
研究開発費	15,029	15,174
貸倒引当金繰入額	—	43
貸倒引当金戻入額	△42	—
退職給付費用	4,107	3,604
役員賞与引当金繰入額	34	21
役員退職慰労引当金繰入額	48	42

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	45,952百万円	70,133百万円
流動資産その他のうち現金同等物	7	774
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△1,378	△1,905
現金及び現金同等物	44,581	69,002

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	3,005	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	3,005	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

この変更に伴い、前年同四半期連結累計期間の報告セグメントの順序を変更しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	機能 化学品	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	71,339	67,417	67,899	190,292	228,641	37,641	663,229	17,288	680,517
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,548	8,250	2,074	12,815	65,273	922	91,882	28,140	120,022
計	73,887	75,667	69,973	203,107	293,914	38,563	755,111	45,428	800,539
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	7,159	4,655	△1,792	△7,008	1,450	△1,455	3,009	△1,115	1,894

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,009
「その他」の区分の損失(△)	△1,115
セグメント間取引消去等	360
全社費用(注)	△775
四半期連結損益計算書の営業利益	1,479

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	機能 化学品 (注2)	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	77,842	80,971	76,282	204,064	241,297	39,377	719,833	11,771	731,604
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,225	8,793	1,623	13,338	75,278	1,304	102,561	29,493	132,054
計	80,067	89,764	77,905	217,402	316,575	40,681	822,394	41,264	863,658
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	7,859	7,367	△4,146	△7,965	9,790	919	13,824	△516	13,308

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 当第2四半期連結累計期間において、平成25年6月30日付けで、Heraeus Kulzer Dentalの譲受を完了したことに伴い、「機能化学品」セグメントの資産が84,358百万円増加しております。なお、資産の増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	13,824
「その他」の区分の損失(△)	△516
セグメント間取引消去等	△11
全社費用等(注)	△2,312
四半期連結損益計算書の営業利益	10,985

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント測定方法の一部変更)

平成25年度より、新事業・新製品開発テーマの創出と確実な事業化を図るため、研究開発体制を見直しております。それに伴い、新事業に係る研究開発費等については、従来、各報告セグメントに配賦しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、全社費用等に計上することに変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「機能化学品」については348百万円、「機能樹脂」については244百万円、「石化」については329百万円、「フィルム・シート」については165百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「ウレタン」については191百万円、「基礎化学品」については245百万円、それぞれ減少しております。

一方、上記報告セグメントへの配賦費用の減少に伴い、全社費用等は1,522百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品」において、Heraeus Kulzer Dentalの譲受をしたことに伴い、のれんを計上したことにより、同セグメントののれんの金額が前連結会計年度末に比べて、48,071百万円増加しています。

なお、のれんの増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△15円26銭	1円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△15,283	1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△15,283	1,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,757	1,001,554

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な連結範囲の変更

当社は、平成25年10月31日、タイの合弁会社であるSiam Mitsui PTA Co.,Ltd. (以下、「SMPC」という。)を、当社所有の株式持分の一部を譲渡することにより、連結子会社から持分法適用会社に異動することを決定いたしました。その結果、平成25年10月1日以降、同社の経営成績は、連結損益計算書において持分法による投資損益として反映されます。

(1) 譲渡の理由

当社は、SMPCが製造設備増設資金を調達する際に全額の債務保証を引き受けるため、平成12年に合弁の相手方であるSCG Chemicals Co.,Ltd.より、SMPCに係る株式持分の一部を譲り受け、持分法適用会社から連結子会社に異動しておりました。

今般、SMPCが借入金を完済したことに伴い、当社の債務保証期間が終了したため、当社所有の株式持分の一部を譲渡することにいたしました。

(2) 本譲渡の概要

(譲渡する相手会社の名称)

SCG Chemicals Co.,Ltd.

(譲渡の時期)

平成25年11月15日 (予定)

(当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容)

名称 : Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.

事業内容 : 高純度テレフタル酸の製造・販売

会社との取引内容 : 生産品の一部を当社が買取り、中国等に販売しております。

(譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の株式持分比率)

譲渡する株式の数 : 9,600株

譲渡価額 : 1,658,000タイバーツ (予定)

譲渡後の株式持分比率 : 50.0%

2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,005百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 義浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。